

# 当社子会社との合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

2018年2月23日

株主および債権者各位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
古河機械金属株式会社  
代表取締役社長 宮川 尚久

当社は、2018年4月1日を効力発生日として、新大峰炭鉱株式会社（住所：福岡県田川郡川崎町大字川崎1番地の1）および西部炭鉱株式会社（住所：福岡県田川郡川崎町大字川崎1番地の1）を吸収合併し、その権利義務全部を承継して存続し、新大峰炭鉱株式会社および西部炭鉱株式会社は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

当社は、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を行います。

また、当社は、新大峰炭鉱株式会社および西部炭鉱株式会社の発行済株式全部を所有しておりますので、合併に際し株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

なお、新大峰炭鉱株式会社は現在債務超過となっておりますので、この合併に先立ち、当社が新大峰炭鉱株式会社に対して保有する債権の一部を放棄し、債務超過の状態を解消させる予定です。

## 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。
2. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内にその旨をお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（新大峰炭鉱株式会社）

掲載紙 官報

掲載の日付 平成29年7月28日

掲載頁 72頁（号外第165号）

（西部炭鉱株式会社）

清算株式会社です。

以上